

抗議声明

2022年1月21日

全日本年金者組合

コロナ禍のもと高齢者の生活実態を無視した 厚労省の年金額 0.4%引き下げ決定に抗議する

本日、厚生労働省は、2022年度の年金支給額を、名目手取り賃金変動率がマイナスで、物価変動率を下回っているとして、昨年度から実施された「新年金改定ルール」により0.4%引き下げると発表した。

オミクロン株による爆発的な感染拡大と医療崩壊の危機という厳しい現実の中で苦難を強いられている多くの高齢者の生活実態を無視した岸田政権の年金減額決定に、全日本年金者組合は断固抗議するものである。

厚労省が公表した物価変動率はマイナス0.2%、賃金変動率はマイナス0.4%であった。

2016年12月に強行可決された「年金制度改革関連法」（いわゆる「年金カット法」）で、「賃金変動率が物価変動率を下回る場合は賃金変動率に合わせて改定する」とした年金額改定の改悪ルールを昨年4月から実施しているために、賃金変動率に合わせて0.4%減額したものである。

加えて、賃金・物価による改定率がマイナスであるためマクロ経済スライドによる「調整」という名の年金引下げは実施せず、マイナス0.3%は翌年度以降に繰り越すことになった。

（マイナス0.3%は、2021年度のキャリアオーバー分 $-0.1%$ +2022年度のキャリアオーバー分 $-0.2%$ の合計である）

これも「年金カット法」で導入され、すでに実施されている「未調整」分のキャリアオーバーで、実施可能な時は何年分でも繰り越し・合算して減額する際限ない年金引下げのルールが敷かれている。絶対に容認することができない。

医療・介護の保険料・消費税率が上がり続け、最近の灯油の高騰、食料品の価格上昇、反対意見も多い10月からの後期高齢者医療の負担増など高齢者の生活は厳しさをより増している。

コロナ禍のもと、高齢者に厳しい生活を強いることは許されることではない。年金引き下げの決定を撤回するとともに、高齢者が安心して暮らせる年金制度の構築を強く求めるものである。

以上